

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

目 次	ページ
規 則	
○災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………（保健福祉部総務課）	5
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（税務課）	5
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	5
○農業振興地域の指定の一部改正……………（農地調整課）	6
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	6
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	7
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	7
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	8
○都市計画の変更の決定……………（都市計画課）	8
○特定調達契約に係る入札の公告……………（選挙管理委員会）	8
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	11
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	12
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	15

規 則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年6月7日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第58号
災害救助法施行細則の一部を改正する規則
災害救助法施行細則（昭和31年北海道規則第142号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1の事項の表(ア)の項中「22,000円」を「22,300円」に改め、同表(ウ)の項中「16,200円」を「16,400円」に改め、同表(エ)の項中「16,800円」を「17,000円」に改め、同表(オ)の項及び(カ)の項中「14,000円」を「16,500円」に改め、同表(キ)の項中「13,400円」を「15,700円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の災害救助法施行細則の規定は、平成25年4月1日から適用する。

告 示

北海道告示第386号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年6月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
道税総合情報処理システム端末機更新に係るソフトウェアインストール作業等業務一式
- 随意契約の相手方を決定した日
平成25年5月29日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社HBA
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 随意契約に係る契約金額
28,476,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第387号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年6月7日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 道庁行政情報ネットワーク設備等更新に係る実施設計業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成25年4月25日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道 (2) 住 所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地 4 随意契約に係る契約金額 26,880,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部科学I T振興局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第388号 昭和45年北海道告示第703号（農業振興地域の指定）等の一部を次のように改正する。 その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課並びに関係総合振興局及び振興局に備え置いて縦覧に供する。 平成25年6月7日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 昭和45年北海道告示第703号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。 網走地域の事項中「防衛庁」を「防衛省」に、「98－1、100、100－2、101－1、101－2、102－1」を「97、98－1、99、100－1、100－2、101－1、101－2、102－1及び102－3」に改める。 2 昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。 新得地域の事項中「北海道立畜産試験場」を「地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部畜産試験場」に、「108から114及び118」を「及び108から114」に改め、紋別地域の事項中「173、174、176」を「170のうち、173から176」に改める。 3 昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。	岩見沢地域の事項中「図面（第16号）の赤色で着色した部分（」を削り、「防衛庁」を「防衛省」に、「北海道立中央農業試験場」を「地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場」に改め、更別地域の事項中「図面（第35号）の赤色で着色した部分（国有林野の区域）に該当する」を「国有林野の」に改める。 4 昭和47年北海道告示第3389号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。 日高地域の事項中「図面（第35号）の赤色で着色した部分（」を削り、「防衛庁」を「防衛省」に改め、「日高地域森林計画の門別町有林野の」の次に「14（1から3まで、86及び87小班の区域に限る。）、15（9、10、18、24、29から31、34及び35小班の区域に限る。）、」を加え、「316から335までの林班の区域）」を「及び316から335までの林班の区域」に改め、大樹地域の事項中「図面（第38号）の赤色で着色した部分（」を削り、「100林班の35小班の区域」の次に「（振別190番（1から3及び6に限る。）、191番、283番（1の一部、2の一部、3の一部、4の一部、6及び7に限る。）、285番（2から6に限る。）、286番（1の一部、4及び6から9に限る。）、287番1の一部、294番1の一部、315番、10013番の一部、10014番の一部、10027番の一部、20021番の一部、20028番の一部、20037番の一部、20043番の一部、30027番の一部に限る。）、開進（107番1の一部、109番の一部、200番、201番、202番1、202番2、240番1の一部及び264番（1及び2の一部に限る。）、279番（1及び2に限る。）、281番（1の一部及び2に限る。）、328番、329番1の一部、527番（1、3の一部及び4に限る。）、615番の一部、639番、20068番の一部、20281番の一部、20287番の一部、20288番、25026番の一部及び25027番の一部を除く。）」を加え、「水面の区域）」を「水面の区域」に改める。 北海道告示第389号 農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 平成25年6月7日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 雨竜郡沼田町字更新727の1・字東予439の1・440 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。) (2) 指 定 の 目 的 水源^{かん}の涵養 (3) 指 定 施 業 要 件 ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
---	--

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 古平郡古平町大字港町207地先・213地先・字後山175地先・182地先・183地先・187地先・285地先（以上7筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所 稚内市宗谷岬487地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに稚内市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第390号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年6月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 奥尻郡奥尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 美唄市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに美唄市役所及び奥尻町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第391号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成25年6月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 樺戸郡月形町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 月形町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 岩見沢市・樺戸郡月形町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 岩見沢市・月形町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所
- 岩見沢市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的
- 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに岩見沢市役所及び月形町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第392号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容をせたな町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第355号のとおりである。

平成25年6月7日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明明な者

- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦188、189所在の森林について所有権を有する
- 工藤 栄太郎
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦212、213所在の森林について所有権を有する
- 西本 清一
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦236の1所在の森林について所有権を有する
- 成田 ヘルエ
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦245所在の森林について所有権を有する
- 濱崎 美也子
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦245所在の森林について抵当権を有する
- 宮下 平次郎
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦468所在の森林について所有権を有する
- 斉藤 喜代二
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦482所在の森林について所有権を有する
- 加賀谷 久作
- 久遠郡せたな町瀬棚区元浦485、487から492まで所在の森林について所有権を有する
- 新保 勝美

北海道告示第393号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり

変更した。
その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成25年6月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 都市計画の種類
- 道路
- 2 都市計画を定めた土地の区域
- 種別名
- 称起点終点
- 主な経過地
- 幹線街路
- 3・4・3号
- 停車場通
- 岩内町字万代
- 岩内町字宮園
- 岩内町字栄
- （縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

北海道告示第394号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年6月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称（1ページ当たりの単価）及び調達予定数量
- ア 入札番号1
- 印刷物（選挙公報）の製造
- 7,802,000ページ
- イ 入札番号2
- 印刷物（選挙公報）の製造
- 7,451,000ページ
- ウ 入札番号3
- 印刷物（選挙公報）の製造
- 8,997,000ページ
- エ 入札番号4
- 印刷物（選挙公報）の製造
- 1,903,000ページ
- オ 入札番号5
- 印刷物（選挙公報）の製造
- 1,962,000ページ
- アからオまでについては、それぞれの入札とする。
- なお、ページ数は想定数であり、選挙の公示日の翌日以降に確定する。
- (2) 調達をする特定役務の仕様等
- 入札説明書による。
- (3) 納入期日
- 入札説明書による。
- (4) 納入場所
- 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 新聞用輪転機を所有し、ブランクセット判の新聞巻取紙（連量20.5キログラム）による印刷が可能であること。
- (5) 北海道庁本庁舎から交通機関を利用して概ね1時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年6月7日から同月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道選挙管理委員会事務局
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道選挙管理委員会事務局
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局）
- (2) 入札日時 平成25年6月26日（水）午前9時30分
（送付による場合は、同月25日午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道選挙管理委員会事務局の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法

入札は1の(1)のアからオまでについて、それぞれ実施するものとし、落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により、1の(1)のアからオまでにつきそれぞれ定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札書に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

契約書は1の(1)のアからオまでについて、それぞれ作成する。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5938

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a manufactures of printed matter (election bulletin) 7,802,000 pages
- b manufactures of printed matter (election bulletin) 7,451,000 pages
- c manufactures of printed matter (election bulletin) 8,997,000 pages
- d manufactures of printed matter (election bulletin) 1,903,000 pages
- e manufactures of printed matter (election bulletin) 1,962,000 pages

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., June 26, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 25, 2013)

C Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government,
Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5938

総合振興局告示及び振興局告示

北海道オホーツク総合振興局告示第90号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年6月7日

北海道オホーツク総合振興局長 中 島 克 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

けん
牽引式リール巻取散水機ほか16品目（399点）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成26年3月20日

(4) 納入場所 北海道オホーツク総合振興局長が別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、アフターサービス、メンテナンスの体制が整備されている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年6月7日から同年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政

策部総務課（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札受付期間 平成25年7月17日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、7月19日は午前9時から午前9時30分まで（送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着。）

(3) 開札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室

(4) 開札日時 平成25年7月19日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称及び数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 自走式リール巻取散水機 2台

(2) 予定時期 平成25年8月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課の入札のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、

次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 電話番号 0152-41-0608 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Trailer-type Reel Irrigator and 16 items 399 in total B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 19, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than 9 : 30 A.M., July 19, 2013) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608	(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 資格審査の申請をする日の直前2ヵ年度において、国又は地方公共団体が設置する病院2ヵ所以上での当該調達と同等規模の「病院情報システム」の契約実績を有し、当該契約を誠実に履行した者であること。 (5) ソフトウェア及びハードウェア機器の納入業者の選定に当たっては、ハードウェア及びソフトウェア機器の調達後、各部門システムの調達業者と契約担当者との間において、別途、保守点検に係る業務契約ができるものとし、仕様を満たす機器毎に調達及び保守業務の実施が可能であることを証明する書類を提出すること。 (6) ISMS／ISO27001を取得していること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成25年6月7日から同年7月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道立子ども総合医療・療育センター告示	
北海道立子ども総合医療・療育センター告示第47号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年6月7日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 鈴木 信 寛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道立子ども総合医療・療育センター電子カルテシステム等のサーバ及び端末機等の賃貸借 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成26年2月1日から平成31年1月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。	4 契約条項を示す場所 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課） (2) 入 札 日 時 平成25年7月23日（火）午前9時30分（送付による場合は同月22日（月）午後3時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量1,000グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
電話番号 011-691-5696

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of 1 (one) set of servers and terminal devices for the electronic health record system, operating at Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., July 23, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., July 22, 2013)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan

Phone : 011-691-5696

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁胆振教育局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年6月7日

北海道教育庁胆振教育局長 篠 原 正 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	A重油その1	（伊達・虻田地域）	128,000リットル
イ	灯油その1	（伊達・虻田地域）	35,000リットル
ウ	A重油その2	（室蘭A地域）	139,000リットル
エ	灯油その2	（室蘭A地域）	28,000リットル
オ	A重油その3	（室蘭B・登別地域）	144,000リットル
カ	灯油その3	（室蘭B・登別地域）	17,000リットル
キ	A重油その4	（苫小牧A・白老地域）	74,000リットル
ク	灯油その4	（苫小牧A・白老地域）	36,000リットル
ケ	A重油その5	（苫小牧B地域）	167,000リットル
コ	灯油その5	（苫小牧B地域）	45,000リットル
サ	A重油その6	（安平・厚真地域）	48,000リットル
シ	灯油その6	（安平・厚真地域）	10,000リットル
ス	A重油その7	（むかわ地域）	50,000リットル
セ	灯油その7	（むかわ地域）	14,000リットル

アからセまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成26年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年6月7日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時
ア 1の(1)のアからカまで 平成25年7月5日 午前10時
イ 1の(1)のキからセまで 平成25年7月5日 午前11時
（送付による場合は、同月4日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年3月15日付け北海道教育庁胆振教育局告示第14号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
電話番号 0143-24-9610
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- | | | |
|---|------------|----------------|
| a | Fuel oil A | 128,000 liters |
| b | Kerosene | 35,000 liters |
| c | Fuel oil A | 139,000 liters |
| d | Kerosene | 28,000 liters |
| e | Fuel oil A | 144,000 liters |
| f | Kerosene | 17,000 liters |
| g | Fuel oil A | 74,000 liters |
| h | Kerosene | 36,000 liters |
| i | Fuel oil A | 167,000 liters |
| j | Kerosene | 45,000 liters |
| k | Fuel oil A | 48,000 liters |
| l | Kerosene | 10,000 liters |
| m | Fuel oil A | 50,000 liters |
| n | Kerosene | 14,000 liters |
- B Bid tendering date and time :
- a a ~ f 10 : 00 A.M., July 5, 2013
- b g ~ n 11 : 00 A.M., July 5, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 4, 2013)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9610

北海道教育庁十勝教育局告示第26号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年6月7日

北海道教育庁十勝教育局長 山 端 一 史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借（176台分）一式
高等学校169台（42台×3校、43台×1校）及び特別支援学校7台（7台×1校）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成25年9月1日から平成31年8月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、パーソナルコンピュータ標準仕様に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期 平成25年6月7日（金）から同年7月9日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎4階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成25年7月17日（水）午前11時
（送付による場合は、同月16日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所において交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tyk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目1番地 電話番号 0155－26－9237 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 176 B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M, July 17, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than July 16, 2013) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9237	平成25年3月29日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社DNPアイディーシステム (2) 住 所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 1箱当たり 470,700円 (2) 1箱当たり 470,700円 (3) 1箱当たり 470,700円 (4) 1箱当たり 140,000円 (5) 1個当たり 130,000円 (6) 1個当たり 9,000円 (7) 1個当たり 5,500円 (8) 1個当たり 1,400円 (9) 1個当たり 23,000円 (10) 1個当たり 18,000円 (11) 1組当たり 14,400円 (12) 1個当たり 21,500円 (13) 1組当たり 22,800円 (14) 1個当たり 10,500円 (15) 1個当たり 5,000円 (16) 1組当たり 5,100円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課 (2) 所在地 釧路市黒金町10丁目5
道 警 察 方 面 本 部 告 示	
北海道警察釧路方面本部告示第71号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成25年6月7日 北海道警察釧路方面本部長 内 山 直 人 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 6型カードベース I D－6 C Y 300枚×3入 53箱 (2) 6型カードベース I D－6 C I 300枚×3入 68箱 (3) 6型カードベース I D－6 C S 300枚×3入 7箱 (4) 6型高速型用リボン 2,000枚×1入×7種 58箱 (5) 6型プリンタヘッド 10個 (6) 吸気フィルター 大 20個 (7) 吸気フィルター 小 20個 (8) 搬送ローラー 88個 (9) ヒートローラー 上 8個 (10) ヒートローラー 下 16個 (11) D U プッシュ付ブラケットハウジング 2個組 4組 (12) ロールロアピンチローラー 12個 (13) E X I T ローラー 2本組 24組 (14) ハロゲンランプ 24個 (15) 温度センサー 16個 (16) 複写用真空パッド 3個組 4組 2 随意契約の相手方を決定した日	